

災害派遣にかかる職員の勤務労働条件について（小委員会交渉）

令和6年4月26日（金）

局側：環境局総務部職員課長他

組合側1：大阪市従業員労働組合環境事業支部 書記長

組合側2：大阪市職員労働組合環境局支部 書記長

（局側）

先の事務折衝で協議したとおり、令和6年能登半島地震により被災した石川県能登地方への災害支援にかかり現地自治体から全国都市清掃会議を通じて、本市に対して支援要請があったところであるが、現地自治体から、支援内容の詳細連絡があった。

支援期間は、令和6年5月1日（水）から当面の間とし、令和6年5月1日（水）から3日（金）まで先遣隊を派遣、本年1月に行った石川県能登地方に対する災害支援隊の派遣に引き続く形となる第3次隊については、令和6年5月4日（土）から9日（木）まで、第4次隊については、令和6年5月9日（木）から14日（火）までを派遣期間とする。第5次隊以降の派遣は、第3次隊及び第4次隊派遣の状況を踏まえて判断する。

また、支援自治体については、現地自治体との調整の結果、輪島市、珠洲市とし、両市における避難所生活ごみの積込み及び運搬を支援内容とする。支援内容を踏まえ、使用する機材は、小型プレスダンプ車2台（予備車1台を含む。）、小型四輪車1台、車両整備部品搬送車1台、連絡調整車2台（先遣隊及び管理要員用）とする。

派遣職員は収集作業員が6人、整備担当職員が2人、管理要員として技能統括主任2人、行政職員2人の計12人を1隊として編成する。

なお、宿泊先は収集作業にあたる職員が十分な休養を取れるよう富山県高岡市の「ホテル・アルファワン高岡駅前」（高岡市下関町4-55）を予定している。

宿泊先から収集現場まで距離があり、特に七尾市以北は道路状況が非常に悪いため、超過勤務が生じた場合においても日の入り前に帰庫できるよう、勤務時間は早朝7時から15時30分を基本としたい。また、現地の作業状況を勘案し、勤務時間を変更する必要がある場合は改めて事前に協議することとしたい。

なお、整備担当職員については、出庫前と帰庫後に整備業務が生じることから、超過勤務で対応したい。

以上のとおり、当局として本年1月に引き続き、災害支援隊の追加派遣を行うこととしたので、ご理解とご協力をお願いしたい。

（組合側）

ただいま、局側から提案があった石川県能登地方への災害派遣にかかる勤務労働条件については、現地の状況等を踏まえ了承するが、管理監督者においては、安全配慮

及び適切な休憩時間の確保に努められるよう要請しておく。

また、やむを得ず時間外労働を実施する場合には、職員の健康状態に十分配慮した上で就労させるよう、求めておく。

(局 側)

承知した。管理監督者においては、休憩時間の取得を含め適切な勤怠管理に努めるとともに、職員の健康状態についても、十分に配慮していきたい。

以上で本日の交渉を終了する。